

令和2年8月栄町教育委員会定例会会議録

期日 令和2年8月26日(水) 開会:午後2時 閉会:午後3時05分

会場 栄町役場2階第4会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	藤ヶ崎 功
委 員(教育長職務代理者)	中 島 宣 行
委 員	大久保 雅 從
委 員	弘 海 千 鶴
委 員	石 川 京 子

欠席委員 なし

説明のため出席した職員

教育総務課長	磯 岡 和 之
学校教育課長	鳥 羽 英 之
生涯学習課長	勝 田 博 之
給食センター施設長	亀 田 浩

職務のため出席した職員

教育総務課長補佐(書記)	由 井 茂
教育総務課主事(議事録)	五 十 嵐 修

傍聴人:0人

- 1 教育長開会宣言
- 2 議事の進行 中島宣行委員(教育長職務代理者)
- 3 署名委員の指名 弘海委員
- 4 会期 本日1日限り
- 5 教育委員の活動報告

## 令和2年 8月 「教育委員の活動報告」

月	日	曜	場所	活動名	内容
8	1	土	ふれあい プラザ さかえ	会議	社会教育委員会会議に参加しました。 新たに、委員長として、飯田嘉彦委員が選出されました。 生涯学習課から昨年度と今年度の事業比較の説明があり、全委員により全会一致にて議決されました。
	4	火	市原市	会議	千教連，都市教，町村教，三団体の要望を取りまとめました。
	6	木	成田市	告別式	元印西市教育長，元印旛地区小中学校長会長の告別式に参列しました。
	7	金	議場	町議会	町臨時議会にて，補正予算が議決されました。
			ふれあい プラザ さかえ	審査会	第38回千曲書道展の審査に参加しました。
	19	水	役場	会議	政策会議に参加しました。
			役場	会議	委員会内課長会議に参加しました。
	21	金	役場	面接	管理職選考を受験する教職員の面接を行いました。
	24	月	千葉市	要望	千教連，都市教，町村教，三団体の要望を澤川県教育長に手交し，喫緊の課題である新型コロナウイルスへの対応を協議しました。
26	水	役場	定例会議	教育委員会会議定例会を開催します。(議案2件)	

藤ヶ崎教育長：

それでは、前回後の活動を、かいつまんで報告いたします。

8月1日、町の社会教育委員会会議に参加しました。この会議には、前回会議にて委嘱が決まった委員さんも参加されていきました。委員長は、元小学校長の飯田嘉彦委員に全会一致で決まりました。その後、事務局から事業報告と計画について、詳しい説明があり、承認されました。

4日、千葉県教育委員会連絡協議会、千葉県都市教育長協議会、そして、県町村教育長協議会、通称「三団体」の県教育委員会への要望の摺り合わせを行いました。

6日、元印西市教育長、そして私自身も成田小学校でお世話になった佐藤幸納先生の告別式に参列してきました。

7日、国による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金第2次分の補正予算が、町議会で全会一致により可決されました。おかげさまで、児童生徒一人一台のタブレット配布が可能となりました。

午後は、飯島千曲氏主催の「第38回千曲書道展」の町長賞の審査をしてきました。栄町長賞は、渡辺正氏、菅原紀美江氏、山本あゆみちゃんの作品を選びました。

24日、三団体の要望書の提出に参加しました。その後、県の澤川教育長と新型コロナ対策について懇談する場が設定されました。参加者7名全員の意見を聴きたいということでしたので、私からは、『5月22日発出のコロナ対策の通知であった「教安第190号」、この文書は、教育庁の学校安全保健課の「安」の字をつけた文書を例にとりまして、県教委の管轄する「県立学校を参考に」市町村教委でも適切に対応してくれという鑑文がありまして、今後の通知にも「参考に」という姿勢をお願いしたい。それが、平成10年の中教審答申である「今後の地方教育行政のあり方について」で示された、学校の自主性・自律性に沿う』と、発言してきました。

ちなみにこの中教審答申から、学校評議員制度が導入され、校長が困った時には、町教委が委嘱した学校評議員の意見を求める制度となりました。

また、町教育委員会の関わりも弱まりました。それまでは、修学旅行などの宿泊を要する学校行事が、学校から町教委への申請でありまして、町教委の許可によって初めて実行できたものから、平成12年前後の市町村ごとの小中学校管理規則の改定により、学校からの届け出制へと変更され、町教委の承認が必要なくなり、学校の自主性・自律性が高まりました。

そのため、この未曾有のコロナ禍といえども、この答申の理念、改定された法令規則に準じて、学校の自主性・自律性をないがしろにすることはできないと、肝に銘じているところです。

最後になりますが、小中学校は、7月31日までを第一学期として延長し、8月24日から第二学期を繰り上げて始業しております。ニュースでは、もう1週早く始まった他県の学校では、炎暑のため、臨時休業とした。また、エアコンの修理のため、臨時休業をしたと岐阜の学校についても報道されていたように、早く始めても、熱中症の方が要注意となっているところです。栄っこは、授業時数確保の期間も事故なく、頑張っていることを重ねて報告いたします。

それでは、本日は、議案2本となります。よろしくご審議の程、お願いします。

大久保委員：

8月22日の土曜日に布鎌小学校の奉仕作業にふれあい推進員の一人として参加してきました。保護者と子供たちが一生懸命、運動会に向けての除草作業を行いました。私も刈払機を持って参加して、トラックを中心に作業を行いました。かなり厳しい状況でした。特に先生方は大変だったと思います。中学校や高校は、陸上部の部員や担当の先生が中心になって日頃からグラウンド整備を行っていますが、小学校ではそういうことはない。どの学校も草がかなり生えている状況だと思います。布鎌小学校のグラウンドは粘土質で、刈払機を使って作業すると埃が大きく舞い上がって、とてもやりにくい状況でした。

環境整備については、これからも先生方には、負担をかけることにはなりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

石川委員：

竜角寺台小学校ですが、長い間、地域の皆様に支えられながら、見守り隊や地域環境美化活動、学習支援などの部分でボランティアとしてたくさんの方たちにご活躍していただけていました。今回、今までの学校支援地域本部に代えて、新たに立ち上げた地域学校協働本部に参加する地域ボランティアを自治会の回覧を活用して募集を始めました。私の家にも回覧が昨日回ってきて、早速、主人と一緒に応募してきたところです。

今回は、施設メンテ応援隊、IT応援隊が新設されました。一昨年の夏季休業の初日に安食小学校を訪ねたところ、先生方が総出で床のタイルの補修をされていて、これはご苦労だなと思っておりました。

今回の議案にもありますように、栄町学校施設の老朽化が進み、計画的な対処が必要となりますが、現況の維持管理を地域ボランティアに応援していただくことは、とてもよいことだと思います。地域にはいろいろな得意分野をおもちの方がいます。この取組は、その人材を発掘して、学校に関わっていただける働きかけになると思います。

まだ地域の中でどれくらい多くの方が協力してくれるかわかりませんが……。この名簿には、住所を書くことになっていますが、竜角寺台以外の方の参加も大歓迎ですということも書かれていました。回覧の内容は3枚ぐらいになっていました。他の地域はよくわかりませんが、とてもよい取組だったので、ぜひとも同じように応援隊を募集してもよいのかなと思いました。以上です。

## 6 案 件

### 議案第1号 栄町学校施設の個別施設計画について

磯岡教育総務課長：

議案第1号 栄町学校施設の個別施設計画について、提案理由及び内容をご説明します。

はじめに、提案理由ですが、栄町学校施設計画について、栄町教育委員会行政組織規則第7条第6号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

(資料により説明)

続いて、内容について説明させていただきます。資料をお開きください。はじめに学校施設の長寿命化計画の背景・目的ですが、栄町の学校施設は、昭和57年以降、人口が急増し、平成5年には、児童生徒数が4,253名となりピークを迎え、その後の平成16年には、児童生徒数が2,000名を割り、平成27年4月に学校統廃合を行い、小学校が4校、中学校が1校となりました。

一方、施設の老朽化が進み、多額の費用が必要になり、適正な維持管理

が課題となっています。このような背景を踏まえて、目的のところですが、学校施設を総合的にとらえ、教育環境の質的改善を考慮しながら長寿命化、建て替え等を検討するための詳細診断の優先順位を設定し、これらに要するコストの縮減と平準化を目的に策定するものです。

3 ページの学校施設の目指すべき姿としては、学力の育成と指導を行うための教育環境の整備、安心安全な施設環境の整備が挙げられます。

4, 5 ページですが、右側の将来推計で 2042 年には、1,002 人と児童生徒数が減少する推計となっています。

6 ページですが、施設関連経費の 5 年平均で 113,360,000 円かかっています。

8 ページを見ていただくと、従来の修繕・改修を続けた場合、40 年間の平均で 380,000,000 円、総額で 15,200,000,000 円かかる計算となります。10 ページと比較しますと、建物を長寿命化し計画的に機能向上と回復に向けた修繕・改修を実施していけば、40 年間の平均で 300,000,000 円、総額で 12,000,000,000 円と算出され、3,200,000,000 円の減額が予想されるという、文科省のソフトに当てはめた経費の算出となります。

このように、11 ページ矢印下の長寿命化の実施方針として、今後の財政推計を踏まえたうえで、重大な損傷や致命的な損傷となる前に予防保全型の管理を実施することにより、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ることで、維持管理コストの縮減を図っていくこととなります。

参考までに、13 ページの点検実施により、9 ページにある施設台帳ごとの劣化状況評価に繋がっていきます。

14 ページの長寿命化の実実施計画として、安食台小学校、栄中学校の屋外運動場については、令和 2 年度に改修工事を実施します。また、布鎌小学校は令和 2 年度に大規模改修を実施し、竜角寺台小学校も令和 3 年度に大規模改修を実施します。

また、学校給食センターも老朽化が激しく、学校給食衛生管理基準に適合していない部分があることから、令和 5 年度の供用開始を目指して建て替えを実施します。

以上のような説明となりますが、令和 3 年度以降の国からの交付金をもらう事業として、この個別施設計画策定が前提条件となっているため、今年度中に個別施設計画を作成しておく必要があります。どうぞよろしくお願いいたします。

中島委員：

直接施設に関係がないかもしれませんが、2042年の児童生徒数が1,000人位に減ってしまうということですが、人数が減ってしまうと将来的には統廃合がまた行われるのでしょうか。

藤ヶ崎教育長：

将来的には、何とも言えないところですが、この4月に東庄町では一小一中になりました。

石川委員：

南房総市では、昨年、市内二校目となる幼稚園、保育園、小学校、中学校を同じ敷地内に集約した一貫校を開校しました。

藤ヶ崎教育長：

南房総市は、統廃合がだいぶ進みまして、小中一貫校も始めています。また、津波のために海岸沿いにある学校は、そのために統廃合とかをしている状況です。

幼稚園についても公立で行っていますので、今までは小学校の校長が隣接している幼稚園の園長を兼任する形になっていました。そういうこともあって、幼・小・中という一つのまとまりになっていると考えられます。

石川委員：

開校された嶺南学園の新聞記事を読んだ時、嶺南学園の総工費は、栄町の広報誌に掲載されていた栄町一般会計予算に近い額でした。財源は、国や県からの補助金が多いのでしょうか…。

藤ヶ崎教育長：

南房総市もスクールバスの車庫がすごく広いのがあります。それは、早くから統廃合が進んでいて、たくさんのスクールバスで児童生徒の送迎を行っているからです。

私の個人的な見解ですが、統廃合は地域コミュニティを崩壊させてしまうものと考えています。

一つの町が一小一中になり，すべてバスで通うのもいかなものかと思っています。香取の旧山田町では，合併に伴う形で一昨年に一小になってしまいました。その年の三月に近くを通ったのですが，新型のマイクロバスが13台並んでいました。バスの運転手さん自身も大変だろうと思いました。

個人的には，自分も通学してきたことなので，本当は，雨風の中，合羽を着てでも通学するというのは，若い時にしか経験できないものだと思っています。

以前，他市町で統廃合する前の設立準備委員会で，子供たちが歩く距離がなくなってしまうので，1キロ手前でバスから降ろして，1キロだけでも歩かせたいという意見が出たそうです。しかし，実現できずに，家の近くから学校までバス通学になりました。家から学校まで歩かず，運動もなくなってしまい，基礎体力もなくなってしまうという見えない部分で弊害が出てくるのではないかなと思っています。

弘海委員：

小学校のボランティアでお手伝いすることがありますが，校外を少し歩く社会科見学があったりすると，子供たちは普段歩いていないし，家庭でも近くでも車で行き帰りをしていて，歩く機会が少ないので体力がありません。学校から緑道のところに観察に行くのにも歩くのがやっとという子供が何人もいて，確かに暑かったのも事実ですが，体力がもたない状況です。クーラーの中で勉強したり，そんなに歩かないで学校に来ていたりするので，体力的に衰えているところがあると思います。

藤ヶ崎教育長：

本城小に勤務している頃ですが，あの校舎は全館完全冷房で，子供たちは，夏は外に遊びに行かなかったものです。

弘海委員：

子供たちの登下校の様子を見ていると，汗びっしょりでぐったりして帰って来ていて，かわいそうになります。体力が落ちているのが目に見えてわかっているので，運動会の練習とかに支障がでないか心配です。

石川委員：

日差しの強さは、私たちの子供の頃とは違うのかなとも思いました。オゾン層が破壊されてきて、紫外線がとても強くなっていて、体にもこたえます。小さい子はなおさらだと思います。

藤ヶ崎教育長：

一昨年は、愛知県豊田市で小学校一年生が、生活科の公園探検から帰って来てから、熱中症で亡くなってしまったということがありました。一年生は、どうしてもアスファルトに近いですから。

《 審査結果 》

承認

議案第 2 号 令和 2 年度栄町一般会計教育費補正予算第 5 号について

磯岡教育総務課長：

議案第 2 号 令和 2 年度栄町一般会計教育費補正予算第 5 号について、提案理由及び内容をご説明します。

はじめに、提案理由ですが、別紙のとおり令和 2 年度栄町一般会計教育費補正予算第 5 号について、議会の議決を求めるべく栄町教育委員会行政組織規則第 7 条第 3 号の規定により町長に申し入れることについて、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

(資料により説明)

内容についてですが、基本設計業務委託として、給食センターの建て替えに伴う基本設計業務委託 8,300,000 円の予算要求となります。

また、土壌分析調査委託としまして、ふれあいプラザさかえ駐車場代替用地の造成工事に伴う、土壌分析調査委託の要求となります。簡単ですが以上です。

(資料により説明)

鳥羽学校教育課長：

続いて、学校教育課より説明させていただきます。歳入の部をご覧ください。はじめに給食センターからです。

亀田給食センター施設長：

歳入についてです。13款1項3目 学校給食費保護者負担金ですが、4・5月の給食が学校の臨時休業によりなくなったことにより、給食費を徴収しなかった分の減額10,000,000円となります。以上です。

鳥羽学校教育課長：

続いて、2の学校保健特別対策事業補助金による181,000円の補正です。これは、マスク等感染症予防に関する消耗品費に対して、全児童数×340円として実施する事業費のうちの1/2が国により補助されます。

3の学校家庭地域連携協力推進事業補助金は、感染症対策のため、わくわくドラムを実施しなかった分の事業費1,571,436円に対する、補助率2/3である1,046,000円の減額補正となります。以上が歳入の部になります。

続いて、歳出の部についてご覧ください。1の謝礼は、先ほどご説明した「わくわくドラム」1学期の放課後子供教室と地域未来塾及びサマーわくドラが、新型コロナウイルス感染症対応のために中止になったことに伴う、減額補正に関するものです。それぞれコーディネーター、サポーター、推進委委員の皆様にお支払いする予定の謝礼分の合計1,571,436円の減額になります。

続いて2消耗品と3中学生海外派遣事業補助金についてです。こちらも新型コロナウイルス感染症対応のため、中止になったことに伴う減額補正となります。2消耗品費は、報告書の作成などの資料代となる8,000円の減額となります。3事業費補助金は、中止に伴う全額の減額となります。財源内訳の中の3,080,000円は、元気事業支援日本食研基金2,000,000円とふるさと応援基金繰入金1,080,000円となっております。

次のページをお願いします。GIGA関係の歳入歳出についてです。小中学校児童生徒用のタブレットを購入するにあたって公立学校情報機器整備費補助として、1台45,000円の706台分、31,770,000円の歳入となります。先ほど教育長より話がありましたように、8月の補正で予算化された、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金からの39,937,000円を合せて71,707,000円が予算総額となり、これが児童生徒用タブレット、教師指導用タブレット等を購入する予算となります。学校教育課からは、以上

です。

(資料により説明)

勝田生涯学習課長：

生涯学習課から説明させていただきます。最初に歳入の部です。こちらにつきましては、1番水と緑の運動広場使用料、2番房総のむらテニスコート使用料、3番体育館使用料、4番栄特別支援学校施設利用負担金、5番ふれあいプラザ施設使用料。こちらにつきましては、全て新型コロナウイルス感染拡大防止のためのスポーツ施設等の利用停止に伴う減額となっています。

続きまして歳出の部です。1番消耗品費につきましては、印旛郡市民体育大会が中止となったため、当初は成田市の相撲場を借りて行う予定でしたが、相撲用の消耗品費の塩などがいらなくなったため、減額となっています。続きまして、使用料及び賃借料については、同様に成田市の相撲場を借りて実施するために計上してあった予算でしたが、中止となりましたので、減額をさせていただきます。

3番の報償費につきましては、銚子センチュリーライドが実施された場合、記念品として栄町のお米を出す予定でしたが、中止となりましたので、減額とさせていただきます。

4番の消耗品費につきましては、栄町小学生大相撲トーナメントが中止となったため、賞状用紙代の減額となっています。

5番の保険料につきましては、ちびっこ大相撲教室及び栄町小学生大相撲トーナメントが中止となったため、保険料が減額となっています。

6番の使用料及び賃貸料につきましては、今年度に東京2020オリンピックが行われた際の小学生の移動用バスの借上げとして予算要求をしていましたが、オリンピックが延期となったため、使用しなくなったので、減額となりました。

7番の消耗品費につきましては、新型コロナウイルス感染防止の関係で、町民プールの一般開放等が中止となったため、減額となっています。

8番の光熱水費につきましても、町民プールの一般開放等が中止となったため、電気料金を減額するものとなっています。

9番の委託料につきましては、こちらも町民プールの一般開放等が中止となったため、委託料を減額するものとなっています。

10番の修繕料につきましては、ふれあいプラザの各施設について提案資料にも書かせていただいておりますが、ふれあいプラザ文化ホールの北側ドアのガラスのひび割れが入ったり、1階給湯室の排水が詰まったり、文化ホールのピアノ低音弦が切れてしまったり等、新たな修繕項目が発生したため、こちらの金額を増額させていただきました。

11番の工事請負費につきましては、今年の3月に消防設備点検を行った際に、排煙設備の動作確認を行ったところ、文化ホール観客席の排煙口の扉が閉まらなくなったため、今回増額補正により、修繕を行いたいということで、予算要求をさせていただきます。

12番の消耗品費につきましては、ふれあいセンターの各所にあります火災報知器ですが、経年劣化に伴う誤作動が相次いで起きていて、今は修理等をしてはいますが、そちらの修理や部品の交換にかかる消耗品を購入するために増額を要求しているところです。

13番の燃料費につきましては、今年5月6日午後に停電が発生したことにより、文化ホールの非常用発電機が起動しました。その非常用発電機を起動させるための燃料を補給したことで、燃料費の不足が生じるため、燃料を補充するための増額補正を要求するものです。

14番の報償費につきましては、コーディネーター謝礼ということで予算を計上していましたが、活動実施が減少したため減額となっています。

15番の通信運搬費につきましては、地域学校協働本部として安食台小学校の活動が減少したため、減額となっています。

16番の保険料につきましては、同様に地域学校協働本部として安食台小学校の活動が減少したため、減額となりました。

17番の報償費につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、放課後子供教室の開始時期が遅れたことにより、実施時間が短縮となったため、報償費の減額となっています。なお、放課後子供教室についての今後の活動につきましては、関係者と実施するかどうか、協議中です。以上で説明を終わらせていただきます。

《 審査結果 》

承認

7 各課等の報告

磯岡教育総務課長：

教育総務課からは、別紙一枚配布してございますが、学校給食センター建設に伴うスケジュールについて説明させていただきます。

こちらは、9月定例議会に補正予算要求しますが、スケジュールについて、議会の全員協議会で説明することになりますので、教育委員の皆様にも事前に説明するものです。

今後の給食センター建設関係のスケジュールですが、先ほど補正の説明のとおり、基本設計業務委託費について8,300,000円予算要求しています。令和3年度には、地質調査及び実施設計を行う予定です。

令和4年度に、長くて2ヶ年の建築工事を行い、令和5年度9月には供用開始予定です。

続いて、代替用地関係ですが、令和2年7月には、用地取得による所有権移転登記が終了しています。

9月の補正予算案に土壌分析調査委託費300,000円を要求しています。9月下旬ころから公共事業における土砂の搬入を予定しています。

12月には、その土砂の搬入に伴う町の造成工事を予算要求する予定です。その後3月までに造成工事が終わる予定と考えています。

それともう一点、次回の教育委員会会議は、9月30日を予定しています。詳細については、教育委員会会議の招集通知の中でお知らせしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上説明とさせていただきます。

鳥羽学校教育課長：

今週8月24日より、各小中学校で2学期が始まりました。今日で3日目となります。コロナ禍と猛暑の中で、児童生徒教職員ともに大変な始まりとなっておりますが、現在まで大きな問題はなく、各校とも順調にスタートしたと報告を受けております。

次に行事予定についてですが、今年度の千葉県教育庁北総教育事務所の所長訪問等が、9月8日から10日にかけて行われます。今年度は、新型コロナウイルス感染症対応のため、例年よりも実施方法を縮小して行われます。所長訪問・次長訪問については、例年ですと、教育委員の皆様方にもご同席いただいているところですが、今年度はそのような事情により、誠に申し訳ございませんが、教育委員の皆様のご参加について、見合わせ

ていただきますようお願いいたします。

なお、2号議案でお伝えした購入予定のタブレットや既に導入をしております教職員の校務用パソコンについて、学校にてご紹介する機会を設けるよう計画しております。所長訪問等で学校の様子をご参観いただかず、申し訳ございませんが、こちらの機会に代えさせていただきたいと存じます。よろしくようお願いいたします。

また、各校の体育祭・運動会についてですが、栄中が17日の木曜日、各小学校が19日の土曜日にそれぞれ午前中開催にて実施予定となっております。こちらも、新型コロナウイルス感染症対応のため、来賓の参加は見合わせるよう依頼がまいりましたので、あわせてご案内申し上げます。

今後は、新型コロナウイルス感染症対応とともに熱中症対応をしっかりと実施しながら、取り組んでいただけるよう支援しているところです。

次に、本町の修学旅行等の対応について、お知らせいたします。小学校は、校長会で協議し、4校とも中止とし、日帰りでの校外学習を計画することとしました。中学校は、保護者意見を収集し、それをもって決定するため、協議中ということです。

また、小見川少年自然の家など宿泊を伴う活動については、これも小学校では中止として、同じ施設を活用しての日帰りでの校外学習を計画中です。中学校は、修学旅行と同様に検討中です。以上で学校教育課からの報告とさせていただきます。

勝田生涯学習課長：

教育委員会議の9月行事予定から報告させていただきます。8日から17日まで、ふれあいプラザさかえにて、東京2020オリンピック・パラリンピック千葉県内開催競技である、フェンシング、テコンドー、レスリング、サーフィンのオリンピック競技と、ゴールボール、シッティングバレーボール、テコンドー、車いすフェンシングのパラリンピック競技のPRとして展示コーナー設けます。

23日には、コミュニティスクール説明会として県の担当者に来ていただき、職員の勉強会として詳しい説明を聞かせてもらいます。参加対象者としては、教育委員会内の各課の担当者を考えています。

24日には、印旛郡市公民館連絡協議会合同研修会が印西市で開催されます。

26日、今まで開催を延期していた「ドラム自然楽校」開会式は、新型コロナウイルス感染症対応を十分に行いながら実施いたします。

(資料により説明)

続きまして、お手元に配付させていただいております別冊資料にて報告させていただきます。

資料1「令和3年栄町成人式実施要項(案)」をご覧ください。令和3年の成人式を令和3年1月10日の土曜日に、ふれあいプラザさかえ文化ホールにて実施する予定です。先日、成人式の実行委員会委員を募集したところ8名の委員が集まり、第1回実行委員会を8月15日に開催したところです。成人式の該当者数は、7月1日現在194名です。成人式の実施にあたっては、新型コロナウイルスの感染状況や近隣市町の動向を注視しながら、安全に配慮した成人式が行えるように進めていきます。

資料2「栄町成人式のあり方についてのアンケート集計」をご覧ください。こちらは、民法の改正により令和4年4月から成人年齢が引き下げられることを受けて、令和4年度の成人式について、現在の栄中学校の生徒にアンケートを行った結果です。町内中学生にアンケートを実施したところ、83%の275人が成人式は20歳がふさわしいと回答しています。このアンケートは、対象者数349人、回答数333件、回収率95%になります。

また、周辺市町の動向については、添付した資料のとおりとなっております。このアンケート結果を踏まえ、検討を加えた結果、当町では、成人式の対象年齢を20歳で行いたいと考えています。

資料3「学校開放に向けた現状報告とスケジュール」についてです。現在、コロナ禍において、安心安全な学校運営を図るため、学校施設の利用を休止していましたが、10月1日からは利用に一部制限を加える形で学校施設の利用を一部再開します。

一部制限としては、利用できる団体を原則、現在の定期利用登録団体である28団体とし、体育館等の清掃・除菌の徹底を図らせていく。その上で、学校教育上支障のない限りで、学校の施設を社会教育その他公共のために利用を認めることとします。

なお、周辺市町の動向については、添付させていただきました資料のとおりとなっております。

資料4「地域学校協働活動推進員」についてです。地域学校協働活動推

進員設置要綱の説明をする前に、添付させていただいた文部科学省発行の「これからの学校と地域」をご覧ください。

はじめに4ページをお開きください。地域学校協働活動は、社会教育法第5条第2項により、学校と協働して行う以下の活動と規定されています。

当町では、この活動を、竜角寺台小、安食小、安食台小が行っています。布鎌小学校も同様の活動は行われておりますが、制度上の関係で3小学校となっています。

次に、5ページの地域学校協働活動推進員の配置をご覧ください。地域学校協働活動を推進するためには、学校と地域をつなぐコーディネーターの役割が、必要不可欠です。「地域学校協働活動推進員」は、社会教育法に基づき教育委員会が委嘱することとなっております。

今後、各小学校区の地域学校協働本部から推薦があった場合には、委員の皆様にお諮りして「地域学校協働活動推進員」として委嘱したいと思います。

資料5「ふれプラ図書室夏休みスタンプカード」についてです。町広報「さかえ」8月号で図書夏休みスタンプカードについてご案内をしました。8月1日から9月27日までの間で、スタンプを6個集めるとプレゼントを渡すというイベントを実施しています。こういった用紙を使って行っています。これは見本です。

資料6「町民プールで行われたアート制作」についてです。8月に行われた竜角寺台にある町民プールと安食台第1近隣公園でのアート制作についてご報告します。今回は、コロナ禍での制作のため、例年ですとシムラユースケさんが中心となって、児童の皆さんに参加いただくのですが、児童の皆さんにはお声をかけずにこの日程で実施したという報告です。まだ第1回目なので、次回は11月頃に実施予定という情報です。作業後の写真もご覧ください。

次に、先ほど教育長から報告があったように、社会教育委員会議がありました。この中で町内にいる優秀な人材を町社会教育などで活用するための、人材登録制度があるか等の質問に対し、残念ながら把握していなかったため、今後、様々なところで皆様にお伺いしながら、人材の掘り起しをしていきたいと答えています。教育委員の皆さんにも、地域に優秀な人材がおりましたら、ぜひとも教えていただきたいと思います。

最後に、本年度の「ふれプラ文化祭」についてです。先日、ふれあいプ

ラザさかえ連絡協議会において、ふれプラ文化祭の開催について協議が行われ、コロナ禍において、参加者及び来場される皆様の安心安全を確保する運営が難しいことから中止の判断がされましたので、ご報告いたします。以上です。

亀田給食センター施設長：

給食につきましては、8月24日からの学校の授業再開に合わせて、給食を開始しています。今月につきましては、8月24日から31日までの6日間を給食実施期間としています。今回、8月の給食実施というのは、初めてのことで、過去に例のないことです。実際に24日から始まって、現場の状況を見ていると、調理場内は、かなり高温な状態で、その中で調理員は、一生懸命に調理をしているところです。室温的には35℃から36℃位になっていて、調理員の方たちも高齢者の方が多くいるので熱中症のことがとても心配でした。班長の方には、少しでも何か具合が悪いようであれば、すぐに報告すること。さらに休ませるように話をしています。健康・体調には十分に留意して、働くように話をしています。

給食を作ってから、学校に届けて、子供たちの所に届くまでの時間があまり長時間になりますと、食中毒の心配が懸念されますので、なるべく調理時間を短縮して、配送もぎりぎりまで遅らせて、学校に届け、子供たちが給食を食べるまでの時間短縮を行っています。ですので、メニューの関係上、短時間で調理できるような食材を考え、主食につきましても、先月の会議の献立表でも話したようにパン類をメインにしています。

9月1日からは、通常の給食のスタイルになりますが、まだ暑さが続き、食中毒も心配になりますので、衛生管理に十分注意して調理及び配食していきたいと思います。今後もよろしく願いいたします。

次に資料として、令和2年7月の給食月報ということで、学校管理規則第14条に基づき、作成しているものです。7月につきましては、給食回数は21回です。合計額として、5,700,733円を計上しています。

その他の欄ですが、6月分の給食費の未納額としては、中学校が112,200円、小学校が153,000円になり、主に口座引き落としの際の残高不足です。未納者には納付書を34件発送しました。随時、納付書に基づいて回収を行っていますが、回収率は昨日現在で78%です。

7月20日から31日までの学校登校日に合わせての給食実施に伴う保

護者負担金の軽減を図るための賄い材料費につきましては、先日の教育委員会会議にてお知らせしたように地方創生交付金を活用して、賄い材料費は公費で支出していますので、保護者の負担はありません。8月後半の給食費につきましても、同様な形で行っていきます。給食センターからは、以上です。

弘海委員：

生涯学習課長にお聞きしたいのですが、今現在、学校の方にコーディネーターと呼ばれる方は、どれくらいいらっしゃいますか。

勝田生涯学習課長：

4名です。昨年度の実績だと4名いました。今年度は、竜角寺台小学校区のコーディネーターにつきましては、今、竜角寺台地区の学校支援本部からの推薦をいただいて委嘱をすることになっています。

弘海委員：

ということは、各学校に一人ずついらっしゃるということですか。

勝田生涯学習課長：

そうです。

磯岡教育総務課長：

報告の関係になりますが、1点付け加えさせていただきたいことがあります。今回の第3回定例会における一般質問で教育委員会に該当する質問が3議員からありますので、おもな内容について説明させていただきます。

まず早川議員からです。新型コロナウイルスの感染拡大防止の新たな生活様式への対応についてということで、教育分野において「3密」を防ぎながら、切れ目のない学習環境の提供は重要。オンライン学習のための端末や機器の整備などGIGAスクール構想関連事業等との連携、さらには児童生徒や教員が学校・自宅で行うICT環境の整備は急務と考えますが、進捗状況について伺いたい。

同じく、早川議員からは、文化芸術、図書館、公共の施設など、人が集まる空間では、「密」を可視化するためのオンライン情報やアプリなどを

活用した予約システムの確立，プッシュ型の情報発信などが「安心」を担保すると考えます。現在の取組状況と今後の見通しについて。ということの質問が挙げられています。

続きまして，高萩議員からは，栄町で進めるSDGsについてということで，栄町の小・中学校の総合的な学習計画はどのようになっているのか，という質問がでています。

松島議員からは，武漢コロナウイルス禍による教育現場への影響とその対策についてということで，学校教育・社会教育現場に於いても然りでその影響は計り知れない。現在そして未来への対応策と今後の展望について伺う。また，児童生徒の登下校時の安全確保について，就中スクールバス運行について，今後の展望は。という二点の質問がでています。

合計3名の議員から，学校教育課と生涯学習課に対して以上のような質問がだされていて，只今，調整を図っていることを報告させていただきます。以上です。

## 8 その他

## 9 教育長閉会宣言